

会 議 録 (要旨)

				記録者 中村 将大	
供 覧	部 長	課 長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件 名	令和4年度第4回龍ヶ崎市市民協働推進委員会				
日 時	令和4年11月16日(水) 午後2時30分～午後3時40分				
場 所	龍ヶ崎市役所 5階 第1委員会室				
主 催 者	龍ヶ崎市市民協働推進委員会				
出 席 者	[龍ヶ崎市市民協働推進委員会委員] (9名出席) 福井 一喜 委員長, 深澤 幸子 副委員長 松田 百合子 委員, 伊藤 實 委員 飯田 光也 委員, 稲川 めぐみ 委員 佐藤 真智子 委員, 小林 克己 委員 島村 宏之 委員 [事務局] 荒槇 由美 部長, 鴻巣 倫子 課長 福田 貴浩 課長補佐, 記録者				
欠 席 者	0人				
傍聴人の数	2人				
会議の内容	議 題 (1) 市民活動支援制度の見直しについて				
情報公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開	非公開(一部非公開を含む)とする理由			年 月 日
	<input type="checkbox"/> 部分公開	公開が可能となる時期			
	<input type="checkbox"/> 非 公 開	(可能な範囲で記入)			

	発言の内容（要旨）
福井委員長	<p>本日は、ご多用な中、ご参集を賜り、ありがとうございます。</p> <p>ただいまより、令和4年度第4回龍ヶ崎市市民協働推進委員会を開会いたします。なお、本日は、委員総数9名のところ、9名の委員が出席されており、定足数に達しておりますので、会議が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、会議録の作成に当たり、会議録署名人2名の指名をさせていただきます。今回は、稲川委員と島村委員にお願いいたします。おふたりには、本日の会議録ができましたら、内容を確認していただき、会議録に署名をお願いいたします。</p> <p>また、本日の委員会に際しまして、傍聴の申し込みがありましたので、これを許可しております。ここで傍聴者に一言申し上げます。</p> <p>私は、市民協働推進委員長を務めさせていただいております「福井」と申します。傍聴者は「傍聴注意事項」を遵守して静粛に傍聴されますようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の次第に従い、議事に入ります。</p> <p>議題（1）「市民活動支援制度の見直しについて」でございます。</p> <p>今般の制度の見直しに関しては、これまで皆さんとともに議論を重ね、前回9月の委員会において、協働事業提案制度を廃止し、スピード感と利用者側の満足度を重視した形の案をベースにして、新たな補助金制度を創設していくことをこの委員会の総意として決定したところであります。</p> <p>また、前回の委員会で出された意見等を踏まえた上、新制度の内容をさらに精査し、その大枠が確定したとの話であり、資料に関しても、ほぼ完成形に近いものになっているという印象がございます。</p> <p>本日の委員会では、その内容について主要な点を中心として事務局より説明していただき、意見交換を行う形で考えております。</p> <p>なお、皆さんに議論していただく部分は、事務局側の説明の中で示していただき、それに基づいて順次、整理していく予定ですので、何卒よろしくようお願いいたします。それでは、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	—事務局説明—
福井委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局より資料に基づいた主要な点に関する説明と特に議論が必要となってくる部分についての説明がございました。大きく2点ほど青字で示した部分について議論いただく必要があるとのことでございます。</p> <p>まず、6ページの部分となります。これについては、ジャンプアップ支援の対象外となる事項であり、過去に「協働事業提案制度」を利用した事業は対象外とするが、但し書きで新制度移行後の経過措置を設けており、その申請回数を1回にするのか、又は2回にするのか、という内容でございます。</p> <p>今回もディスカッション形式のイメージで進めていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見や委員ご自身の考え方などをお聞かせいただければと存じます。</p> <p>それでは、何かご意見等ございましたら、挙手の上、お願いいたします。</p>
	—挙手なし—
福井委員長	<p>私自身どちらが良いか考えついていないのですが、事務局側で1回にした場合と2回にした場合のメリット、デメリットがあるのであれば、ご説明いただくと他の委員の方も意見しやすいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

事務局	特に、事務局側ではメリット、デメリットを含め、どちらにした方が良いという考えはありませんが、該当する団体が令和3年度に実施した団体で4団体、今年度実施した団体が1団体あるので、その団体に対する経過措置になります。事務局としても決めかねている部分ではあるので、委員の皆様からご意見をいただければと思っております。
福井委員長	どちらにしてもメリット、デメリットが特に無いから決めにくいということですね。
飯田委員	この経過措置は新制度の補助金における優先的な扱いになるのでしょうか。
事務局	事業の継続性の観点から優先扱いとすることで考えております。
飯田委員	優先扱いした上で補助回数を2回にすると、新規事業の受付枠が少ない年が複数発生してしまう可能性があると思いますので、1回で良いと思います。
松田委員	仮に、経過措置を1回とした場合、協働事業で1回実施した団体も2回実施した団体も、新制度において1回に限って補助を受けられるという解釈でよろしいですか。
事務局	そのようなことで考えております。
深澤委員	新規事業の受付枠が少なくなってしまうので、私も補助回数は1回で良いと思います。
松田委員	この経過措置の団体が申請してきた場合には、新制度の2回目扱いとして補助率は80%ということが良いですね。協働事業提案制度の補助率は100%だったので、新制度を活用する場合には、2回目扱いとして補助率を80%としないと、新規事業で受ける団体と同様の補助率では不公平感が出てしまわないでしょうか。
事務局	新制度としての申請は1回目であるので、その取り扱いについては90%の補助率でも良いのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。
松田委員	協働事業で100%の補助をもらっているのでも、新制度の1回目よりも高い補助率になっています。そのようなことから、新制度の2回目として取り扱って80%の補助率で良いと思います。
島村委員	協働事業として1回実施している事業でも新制度としての申請は1回目になるので、1回目として取り扱って良いのではないのでしょうか。
佐藤委員	協働事業は最大3回まで実施可能だったわけですね。
事務局	「同一内容の協働事業に係る提案は、その採択の状況にかかわらず、当該同一内容の提案を初めて行った年度から5年度以内の期間に限り、行うことができるものとする。ただし、その採択回数は、通算3回を限度とする。」と規定されておりますので、最大3回まで事業を実施できる可能性はありました。
深澤委員	協働事業を既に1回実施している団体は2回目、2回実施している団体は3回目になるということですね。
事務局	対象となる団体は全てまだ1回しか協働事業を実施しておりませんので、補助金を受けるのは通算2回目になります。
島村委員	団体の自立という観点からしても1回目は100%、2回目は90%と段階的に減らしていく方が制度として活用しやすいと思います。仮に、補助率を80%にしてしまうと団体からすると厳しいものがあると思います。
松田委員	新制度から申請する団体は初めから自己負担1割を求められるのに、それよりも良い条件で既に補助金を受けている団体も同様の90%補助は不公平だと思います。

島村委員	協働事業提案制度では最大3回補助を受けられたところを制度改正によって2回までしか申請できなくなれば、それで既に制約を受けていることになるので、せめて補助率は90%が良いと思います。
福井委員長	事務手続き的に言えば、新制度として受け付けることになるので、1回目の補助率である90%を適用させることが妥当かと思えます。しかし、松田委員のご意見のように既に補助率100%の補助を1回受けていて、なおかつ新制度に移行したからといって、1回目扱いをして、90%の補助はもらいすぎというご意見もあるかと思えます。
松田委員	まず、補助の回数を1回にするのか、2回にするのかで変わってくると思えます。2回補助するのであれば、1回目は90%の補助率を適用するしかないと思えます。1回の補助の場合は補助率の割合を90%か80%で決める必要がでてきます。
深澤委員	この新制度の補助金は新規の団体に対して広く利用していただくことが制度の狙いの1つかと思えます。その趣旨から新規の枠が減ってしまう2回補助よりも1回のみ補助が良いかと思えます。
福井委員長	この補助回数については1回でよろしいでしょうか。
	—異議なし—
事務局	補助回数は1回ということで決まりましたが、補助率については90%とするか、80%とするか、この場でご意見をいただければと思います。
飯田委員	そもそも協働事業提案制度で最大3回までできる可能性があったものが、制度の見直しに伴い、補助金をもらえる回数が減ってしまっているため、せめて補助率は90%が良いと思います。
福井委員長	それでは補助率については、90%とすることよろしいでしょうか。
	—異議なし—
福井委員長	今回出されたご意見等をもとに事務局で再検討していただき、内容を決定していただきたいと思えます。 なお、以後については、事務局に一任する方向で考えており、委員各位においては何卒ご理解いただきたいと存じます。 続きまして、11ページの部分となります。 こちらについては、ジャンプアップ支援の申請に関する事項であり、過年度に実施した事業は、継続性を支援する観点から、優先的に決定しようという、前回の委員会で出された意見を反映し、付け加えた内容であるとのこと。 しかしながら、事務局側で再検証した結果、すべてが2年継続となった場合、翌年度の新規受付の枠がなくなるという課題が生じることが判明したとのことであり、これに関してどう取り扱っていくのか、改めて当委員会にて議論していきたいと存じます。 これについても、先ほどと同様ディスカッション形式のイメージで進めていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見や委員ご自身の考え方などをお聞かせいただければと存じます。 それでは、何かご意見等ございましたら、挙手の上、お願いいたします。
島村委員	私は事業の継続性を重視し、団体の自立を促すということであれば、優先扱いを行い、仮に新規事業の受付枠が無くなってしまっても仕方ないと思えます。
松田委員	ジャンプアップ支援に関しては2回まで補助を受けられると思いますが、この2回は毎年連続で申請をしなければならないのですか。
事務局	事業を一度実施した後に、事業の見直しや修正が必要な場合もあるかと思えますので、必ずしも連続で申請しなければならないものではないです。

深澤委員	私も事業の継続性や団体の自立を促すことを主たる目的としているのであれば、新規枠の受付が無くなってしまってもやむを得ないと思います。
小林委員	可能かどうかは分かりませんが、継続枠と新規枠を分けて予算措置ができれば一番良いかと思います。事業の継続性を重視するとはいえ、せっかく申請しようと思った矢先に新規受付枠はありませんとなってしまつては、いくらなんでも寂しい気がします。
稲川委員	この新制度の補助金はスタートダッシュ支援を受けていなくても、ジャンプアップ支援に申請することは可能という認識でよろしいでしょうか。
事務局	その認識で問題ありません。
飯田委員	小林委員が先ほど仰ったように、継続枠とは別に新規受付枠を予算上設けられれば良いと思います。
事務局	継続の活動を重視すると新規の枠が無くなってしまふというおそれもありますが、事務局としても新規でやろうとしている勢いのある団体は大切にしたいと思っています。この制度は交付決定までのスピード感を重視し、協働事業提案制度ではあった当委員会での審査や公開プレゼンテーションを無くすなど、市民活動団体にとって利用しやすいよう申請ハードルを下げたつもりです。ただ、継続枠だけで新規枠が無くなってしまつては、団体のモチベーションも低下してしまう可能性があるため、できれば継続枠とは別に新規枠を設けられるように予算要求はしていきたいと思っています。現時点で確約はできませんが、今後の財政サイドとの調整になるかと思っています。
福井委員長	<p>それでは、以前に事業を行ったものを優先しながらも新規枠についても1つか2つは受けられるように努めていただきたいと思います。</p> <p>また、今回出されたご意見等をもとに事務局で再検討していただき、内容を決定していただきたいと思います。</p> <p>なお、この事項も先ほどと同様、以後については、事務局に一任する方向で考えておりますので、委員各位においては何卒ご理解いただきたいと思います。</p> <p>次に、その他で何か気になる点やご質問などがございましたら、挙手の上、お願いいたします。</p>
飯田委員	3ページの(9)である「市民活動センターに団体登録されていること、又は団体登録の見込みがあること。」とありますが、この条件は申請団体にとって足かせになってしまうのではないかと心配しております。市民活動センターに登録することで何か制約はあるのでしょうか。
島村委員	市民活動センターに登録いただければ、センターのホームページに団体情報を必要な範囲で掲載し、活動内容などを周知することができます。また、毎年2月にサプラで登録団体の活動内容についてパネル展示を実施している市民活動フェアにお声がけさせていただくなどのメリットはありますが、制約などのデメリットは特にありません。市民活動センターは市民活動を応援するセクションですので、気軽に来ていただき、登録していただければと思います。
深澤委員	<p>今回の制度案では、市民活動センターに登録することを条件として付していますが、窓口が市だけでなく、市民活動センターにもあることで相談しやすくなる団体もあると思うので、市民活動センターを活用したことは良いと思います。</p> <p>6ページの(13)にある「その他、龍ヶ崎市が補助をすることが不相当と認められる事業」とありますが、現段階で事務局として何か想定している事業はありますか。</p>
事務局	現状で想定している事業はありませんが、他市町村の事例を参考にして、この条件は入れさせていただきました。

深澤委員	13ページの13のその他についてですが、事前相談や申請書類の作成サポートとして市民活動センターを入れていることも利用しやすく良いと思います。また、制度の見直しの可能性もあることについて触れていることで利用者も心構えできて良いと思います。
松田委員	2ページのスタートダッシュ支援の活用例で、「結束力をより高めるために」という表現があるが、「会員の安全のため」や「自分たちの活動を知ってもらうため」という表現の方が良いのではないのでしょうか。
福井委員長	経費を不適切に利用されないためにも、ここの表現については本来の目的経費に則した表現にした方が良いと思います。
事務局	この部分の表現については再考させていただきます。
福井委員長	ここの例示については市民目線で分かりやすい項目であると思います。しかし、ジャンプアップ支援の意味が伝わるか少し心配な部分があります。ジャンプアップ支援は団体に対するものであり、スタートダッシュ支援は事業に対する補助であり、その違いが明瞭に分かるよう例示する必要があると思います。
松田委員	ジャンプアップ支援の例で「ウォーキングをしながら」という表現を「ウォーキングサークルが清掃活動や社会貢献活動をしたいから」というような今までの活動に加えてという部分を見えるようにした方が良いかと思います。
福井委員長	今の松田委員のご意見のように、既に団体はあって、そこにプラスの活動というような表現が良いと思います。
事務局	先ほどのご意見と併せて、検討させていただきます。
福井委員長	市民活動センターの受付時間は市役所と同様ですか。
島村委員	火曜日から土曜日までは午前9時から午後7時まで、日曜日及び祝日が午前9時から午後5時まで事務室の窓口受付時間となっており、月曜日が休館日です。
福井委員長	その情報についても、手引きの最後のページに掲載した方が分かりやすく良いかもしれません。
松田委員	ジャンプアップ支援の募集は1月から2月にかけて1次募集を行うということは次年度予算になるという解釈でよろしいのでしょうか。
事務局	4月から事業をスタートさせたいと思ったときに、前年度中に募集をしておかないとどうしても間に合いません。そこを考慮して前年度中に募集をかけ、次年度、すなわち当該年度の予算で事業を行っていただく形で想定しています。
松田委員	基本は、事業終了後に補助金交付ということでよろしいのでしょうか。
事務局	基本はその通りです。しかし、多くの市民活動団体は予算がほとんどない中で申請してくることが多いので、事業実施前に交付して事業終了後に精算することが多いです。
佐藤委員	事前に補助金を交付し、予算が余った場合は返金するのでしょうか。
事務局	事業終了後に領収書等を事業報告書と併せて提出していただき、内容を精査の上、余っていれば返金させていただきます。
佐藤委員	提出書類や応募要件については少しハードルが高く感じています。
島村委員	書類作成についても市民活動センターで、丁寧かつ親切にサポートしていきたいと思います。
松田委員	この手引きは非常にわかりやすく、良く作られていると思います。

福井委員長	<p>それでは、意見等も出尽くしたようですので、事務局には今後、今ほど出された意見等も参考にしながら、修正が必要な点は修正していただき、新たな補助金制度の最終段階のまとめに入っていただきたいと思います。</p> <p>なお、繰り返し申し添えさせていただきますが、修正等を含めた後の手続きは事務局側に一任したいと考えておりますので、委員各位においては、何卒ご理解いただいた上、運用開始後に際しては一層のご協力を賜りたいと存じます。</p> <p>以上で、本日の議題は終了いたしました。</p> <p>最後に、その他として、次回の委員会の開催予定について、確認させていただきます。</p> <p>次回の第5回委員会は、昨年度に採択し、本年度の令和4年7月23日と24日に実施した協働事業「竹灯籠アート2022」について、実施団体から事業報告を受けるとともに、同団体に対して今後の助言等をいただきたいと思いますと考えております。また、この報告会のほか、今般の新たな補助金制度への移行に伴い、当委員会のあり方等についても、意見交換等を行いたいと考えております。</p> <p>なお、年間スケジュールでは、3月頃の開催予定とされておりましたが、現時点において具体的な日時等は未定であります。実施団体との調整や資料の作成などをはじめ、準備が整い次第、開催したいと思っており、前倒しにより1月又は2月の開催も視野に入れて考えております。後ほど、事務局側と日程調整させていただきます、決まり次第、開催通知にて委員の皆さんへご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の委員会を閉会とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
-------	---

上記については、令和4年11月16日に開催した、令和4年度第4回龍ヶ崎市
市民協働推進委員会の会議録に相違ない事を確認したので署名する。

令和 年 月 日

会議録署名人 _____

会議録署名人 _____